

北海道 P C B 処理事業所 内部技術評価結果について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社では、P C B 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、P C B 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」を定め、全 P C B 処理事業所（以下、P C B 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年 1 回の内部技術評価を実施することとしている。

北海道 P C B 処理事業所については、昨年 1 2 月に第 9 回内部技術評価を実施したが、指摘事項はなく、処理施設の操業状況としては、計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、長期保全計画を踏まえた処理施設の維持・管理が実施若しくは計画され、設備改善、操業改善、運転廃棄物及び処理手間物の処理促進、省エネ・省資源等への取り組みも行われており、着実に操業が行われていることを確認した。

以下に、平成 2 8 年度の内部技術評価の結果を報告する。

1. 内部技術評価の仕組み

内部技術評価の実施フローは、別紙 1 「内部技術評価実施フロー」に示すとおりであり、P D C A サイクルを回すことにより、更なる改善に向けて、随時継続的な見直しを行いながら実施している。

2. 内部技術評価の計画

(1) 評価対象事業所

北海道 P C B 処理事業所

(2) 評価対象期間

平成 2 7 年 1 2 月 1 日 ～ 平成 2 8 年 8 月 3 1 日

(3) 評価項目の設定

1) 内部技術評価の実施に当たっては、既に実施した各事業所の内部技術評価結果、行動計画、予算、各事業所における操業上の共通課題や内部技術評価に対する経営幹部会議、事業部会、作業安全衛生部会等からの指導事項等を考慮して、予め評価項目と評価内容を記載した「内部技術評価チェックリスト」(以下「チェックリスト」という。)を作成し、同チェックリストを基に評価を行っている。

2) 平成 2 8 年度の内部技術評価では、全事業所共通で、

- ①. 長期処理計画及び年度処理計画に基づき、計画通りに処理が進んでいるか。また、長期保全計画及び年度保全計画に基づき、計画通りに保全が実施されているか
- ②. 計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、処理手間物を含む

未処理品の調査及び現地確認は計画通りに進んでいるか。また、処理手間物を含む未処理品の処理計画はどのようになっているか

- ③. 昨年10月(*1)の北九州PCB処理事業所における排気中ベンゼン濃度の協定値超過事案を受けて、運転会社に対する操業指示を含めて、施設の操業管理が適切に行われているか

(*1):平成28年6月の「平成28年度 内部技術評価実施計画(案)」策定時点の表現を、そのまま引用。

に重点を置いて評価を行った。

- 3) 今回の内部技術評価における評価項目を別紙2「第9回北海道PCB処理事業所内部技術評価 評価項目一覧表」に示す。

3. 内部技術評価の実施

(1) 評価実施日

平成28年12月8日(木)～平成28年12月9日(金)

(2) 評価方法と評価区分

1) 評価方法

前述のチェックリストに基づき、北海道PCB処理事業所関係者にヒアリングを行い、関連図書・資料類によりその内容を確認する方法で処理施設の操業状況の確認を行った。

2) 評価区分

「内部技術評価実施要領」の規定に基づく評価区分を下表に示す。

評価区分	評価内容
適合事項	処理性能等に適合している場合に付する。
指摘事項	PCB廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から技術評価対象事業所に対して検討を要請する場合に付する。
所見	処理性能等の改善のための意見並びに特記すべき適合事項を付することができる。

(3) 評価結果

- 1) 今回の内部技術評価では、評価項目数91項目について評価を行い、評価結果は以下の通りであった。

- ①. 指摘事項：なし
②. 適合事項：124項目（内、4項目に所見を付した。）

なお、前回の内部技術評価における指摘事項はなく、また、所見4件についても適切に対応されていることを確認した。

- 2) 前回の内部技術評価における所見4件に対する対応状況を含めて、評価結果を「別表」に示す。

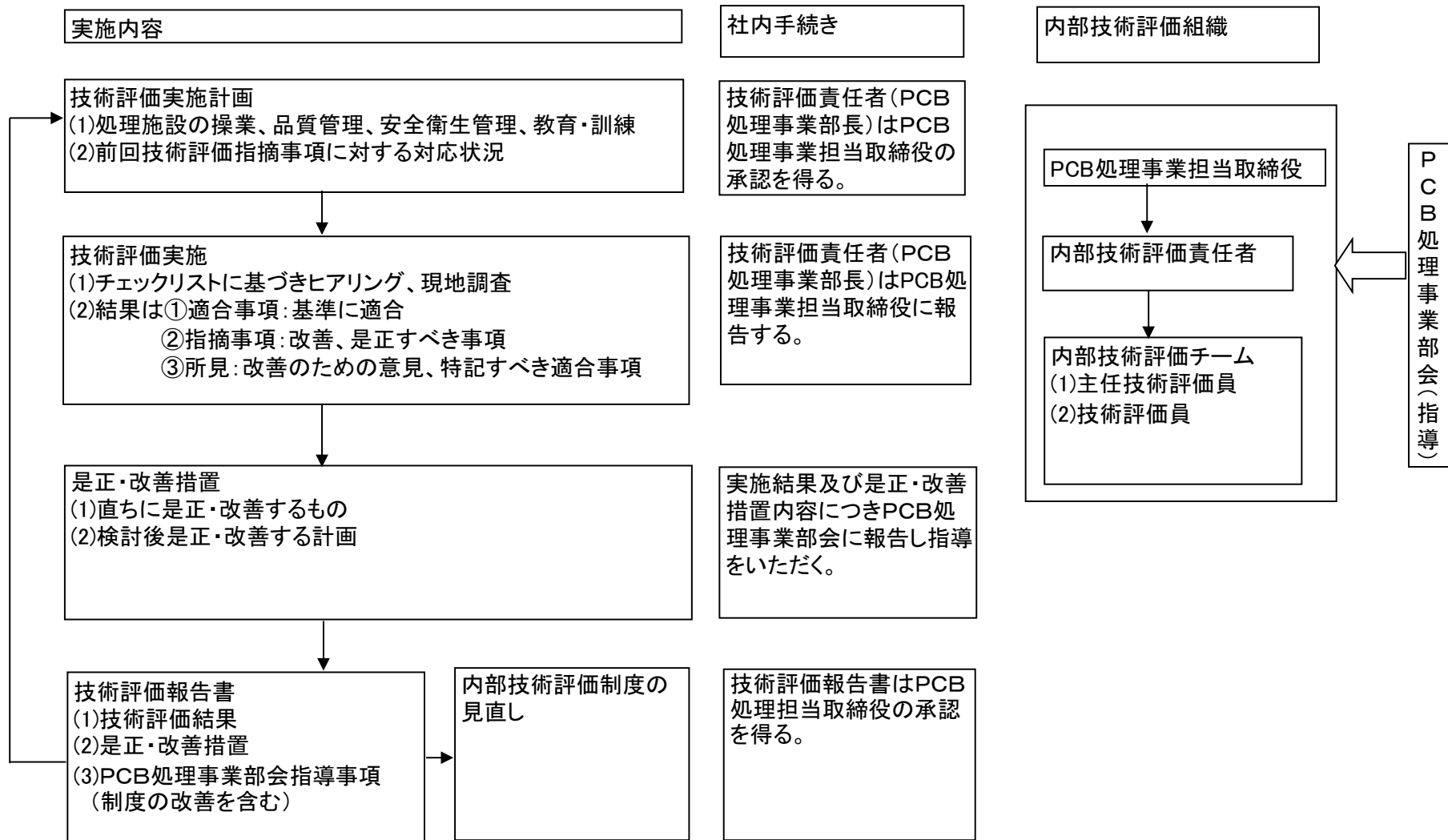
以上

指摘事項	なし
所見	<p><所見 1 > <u>評価項目NO. 1-15 運転廃棄物</u> ◎ プラズマで処理する予定の運転廃棄物量を低減するために、当初施設で処理・払出を行う上で追加的に必要となる設備（例：破碎設備）を平成30年度に導入する計画とのこと。 当該計画は、今後のプラズマの長期処理計画を検討する上で最も重要なものの一つと考えられることから、平成30年度よりも早期に導入することを検討願いたい。</p> <p><所見 2 > <u>評価項目NO. 1-60 設備稼働状況と操業管理状況：増設施設 プラズマ溶融分解設備</u> ◎ 従来の取り組みに加え、新たな試みとしてトーチ電流可変モードを使用して効率的な運用を実施していることは、良い事例として評価できる。</p> <p><所見 3 > <u>評価項目NO. 2-6 設備保全における安全管理体制</u> ◎ プラズマ炉補修、点検等の広範囲・長時間の作業では工事計画書に基づく説明会について議事録を残すことになっているが、メモ程度しか残されていないとのこと。 出席者名も含めて正式な議事録として残すことを願いたい。</p> <p><所見 4 > <u>評価項目NO. 5-2 作業手順等の周知徹底と実施状況</u> ◎ 作業手順に関し、月毎に運転会社から提出された作業要領書を確認し、見直しを行っていることは良い事例として、今後も継続願いたい。</p>

<p>前回所見に対する対応状況の確認結果</p>	<p><前回所見 1 > <u>評価項目NO. 1-2 処理状況</u></p> <p>◎ プラズマ溶融分解設備について、操業改善、運転廃棄物処理量の削減等により営業物処理能力の向上に努められているが、安定器等汚染物の計画的処理期限内での処理完了に向けて、引き続き処理能力の向上に向けた取り組みをお願いしたい。</p> <p>(対応状況)</p> <p>◎ 処理能力の向上に向けて、従前の取り組みに加えて、以下の取り組みが実施されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 炉内温度上昇等による溶融待ち時間を利用した運転廃棄物の処理 (注)：運転廃棄物は、発熱量が小さいため、炉内温度の上昇を抑える効果がある。 2. 耐摩耗性向上レンガの性能確認テスト (注)：テスト結果次第では、プラズマ炉補修頻度の低減による溶融日数の増加が期待出来る。 <p><前回所見 2 > <u>評価項目NO. 4-14 作業環境等の改善実施状況</u></p> <p>◎ プラズマ溶融分解炉炉頂におけるプラズマトーチ交換作業において、運転会社から足場の不安定性に対する問題提起がなされているとのことであるが、現場の状況を確認の上、作業の安全性に問題があると判断された場合は、運転会社の意見を踏まえて、作業床の設置等の安全対策を検討されたい。</p> <p>(対応状況)</p> <p>◎ H28年度の定期点検期間中に当該作業場所にメンテナンスデッキを設置したとの回答があった。</p> <p><前回所見 3 > <u>評価項目NO. 5-1 法改正に伴う対応</u></p> <p>◎ フロン排出抑制法に基づく業務用の空調機器等は点検・整備し点検・整備記録を保管しておくこと等が義務付けられた。対象機器のリスト化や簡易点検、定期点検を実施し点検・整備記録を残しているが、当初施設の点検・整備の記録と記録の保存方法は点検・整備の時期・完了状況の確認がし難いので、対象機器リストや点検・整備結果のまとめ方や記載内容を増設施設の点検・整備記録の記載内容や保存方法を参考に早急に見直し、法に基づく該当機器の点検・整備記録を整理し保存願います。</p>
--------------------------	--

<p>前回所見に対する対応状況の確認結果</p>	<p>(対応状況)</p> <p>◎ 増設施設の記録・保存方法を参考に、「フロン排出抑制法：【当初】対象機器仕様一覧および対応概要（点検の種類・頻度および点検者・点検内容・記録簿）」と、これに紐付された「第一種特定製品の簡易点検記録簿（機器ごとに記録）」が作成され、点検・整備結果が記録・保存されていることを確認した。</p> <p><前回所見4></p> <p><u>評価項目NO. 5-4 作業計画・作業指示の周知徹底と実施状況</u></p> <p>◎ 増設施設のフォークリフト作業の指示は「重機等施設内搬入許可願」にて対応しているが、当初施設で実施している「フォークリフト作業計画」を参考に早急に安衛法に基づく「フォークリフト作業計画書」を作成し作業者に周知し作業願います。</p> <p>(対応状況)</p> <p>◎ 当初施設と同様の様式で「フォークリフト作業計画」(*1)が作成され、作業者への周知も行われていることを確認した。</p> <p>(*1)：運転会社日常運搬作業、物品移動作業、その他業者運搬作業（クレーンウエイト運搬・フレコン原材料運搬作業）等について作成。</p>
--------------------------	---

<内部技術評価実施フロー>



第 9 回北海道 P C B 処理事業所内部技術評価 評価項目一覧表

評価項目	評価 項目数
1. 操業管理	72
1-1 操業管理体制	1
1-2 処理状況	1
1-3 マニフェスト管理状況	1
1-4 処理物保管量	1
1-5 P C B 処理量と P C B 保管量	1
1-6 処理施設稼働状況	1
1-7～1-13 処理性能	7
1-14 処理原単位	1
1-15 運転廃棄物	1
1-16 処理手間物(処理に手間のかかる廃棄物等)	1
1-17～1-70 設備稼働状況と操業管理状況	54
1-71 改善実施状況	1
1-72 操業管理規程類及び作業手順書等の管理状況	1
2. 設備管理	13
2-1 設備保全管理体制	1
2-2 設備保全管理基準	1
2-3 設備点検	1
2-4 設備保全	1
2-5 長期保全計画の推進状況	1
2-6 設備保全における安全管理体制	1
2-7 設備管理	1
2-8 設備管理規程類及び設計図書等の管理状況	1
2-9 設備トラブル発生時の対応	1
2-10～2-13 設備トラブル事例(速報・週報ベース)	4
3. 環境管理	6
3-1 環境要件の遵守状況	1
3-2 環境モニタリング装置管理状況	1
3-3 管理区域の負圧管理状況	1
3-4 排気・排水処理設備の管理状況	1
3-5 漏洩・流出防止対策と管理状況	1
3-6 地球温暖化対策の推進状況	1
4. 安全衛生管理	14
4-1 安全衛生管理規程	1
4-2 安全衛生管理計画と活動状況	1
4-3 安全衛生協議会	1

評価項目	評価 項目数
4-4 安全パトロール	1
4-5 作業環境管理状況	1
4-6 作業従事者の安全衛生管理状況	1
4-7 作業環境の汚染防止対策	1
4-8 作業環境異常時の対応	1
4-9 作業環境異常の対策実施状況	1
4-10 保護具の管理状況	1
4-11 労働災害	1
4-12 隔離エリア（グローブボックス等）の管理状況	1
4-13 管理エリア内作業の管理状況	1
4-14 作業環境等の改善実施状況	1
5. 適法性	6
5-1 法改正に伴う対応	1
5-2 作業手順等の周知徹底と実施状況	1
5-3 始業前設備点検・記録と実施状況	1
5-4 作業計画・作業指示の周知徹底と実施状況	1
5-5 危険性または有害性等の調査（リスクアセスメント等、S A 委員会）及び対策の実施状況	1
5-6 地域との協定等の遵守の状況、情報公開、地域とのコミュニケーション	1
6. 環境安全異常事態等発生時の対応	5
6-1 環境安全異常事態等発生時の対応体制	1
6-2 環境安全異常事態等発生時の事業所の防災機能と対応能力	1
6-3 火災・爆発（発生の恐れがある場合を含む）及び自然災害の事例と対策	1
6-4 環境安全異常事態等発生時の外部対応事例	1
6-5 他事業所の環境安全異常事態の水平展開	1
7. 教育・訓練	8
7-1 教育・訓練計画と実施状況	1
7-2 所員（J E S C O / 運転会社）の新規採用者の教育訓練	1
7-3 入構者（工事作業員等）の入構者安全教育	1
7-4 運転会社作業員の技術教育	1
7-5 運転会社作業員の技術評価	1
7-6 環境安全異常事態等発生時の通報訓練	1
7-7 環境安全異常事態等発生時の対応教育・訓練	1
7-8 オンラインモニタリング異常発生時の対応教育・訓練	1
8. 前回の内部技術評価等で改善を指摘された事項の改善状況	0
8-1 指摘事項の改善実施状況	0
合計	124